

2016 11月 5日

No.41



みどり市

議会だより



阿左美沼の鷺

鷺はコウノトリ目サギ科に属する鳥類で、雪客(せっかく)という異称もあります。

阿左美沼の浮島にはコロニーがあり、繁殖期には親鳥がひな鳥にえさを与える場面を見ることができます。

平成28年 第3回定例会 (9月)

〈主な内容〉

本会議・議長就任あいさつ	2~4
懲罰特別委員会報告	5
決算特別委員会	6~7
常任委員会報告	8~10
一般質問	11~19
まちの声	20

平成27年度決算を

認定しました

平成28年第3回定例会は、9月5日から9月30日まで26日間の日程で開催されました。

市長からは、平成27年度決算の認定をはじめ、条例改正、平成28年度補正予算など40議案が上程され、慎重審議の結果、原案のとおり可決しました。一般質問には13名が登壇し、市政についてたえました。

また、伊藤正雄議長の辞職に伴い、新たに阿左美守議長が選任されました。

平成27年度決算

- ◆一般会計歳入歳出決算
- ◆太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算
- ◆鉄道経営対策事業特別会計歳入歳出決算
- ◆国民健康保険(事業勘定)特別会計歳入歳出決算
- ◆国民健康保険(診療所勘定)特別会計歳入歳出決算
- ◆後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ◆介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算

- ◆介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計歳入歳出決算
- ◆戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算
- ◆簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- ◆農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ◆企業用地整備事業特別会計歳入歳出決算
- ◆下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ◆富弘美術館事業特別会計歳入歳出決算
- ◆競艇事業特別会計歳入歳出決算

市長提出議案

- ◆水道事業会計決算
- ◆市議会議員および市長の選挙における選挙運動用自動車の使用および選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- ◆国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ◆国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ◆特定教育、保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部

補正予算

- ◆平成28年度一般会計補正予算(第2号)
- ◆同 太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)
- ◆同 国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第2号)
- ◆同 国民健康保険(診療所勘定)特別会計補正予算(第1号)
- ◆同 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ◆同 介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算

議会提出議案

- ◆伊藤正雄議長に対する議長辞職勧告決議案↓可決
- ◆海老根篤議員に対する懲罰動議 ↓除名
- ◆伊藤正雄議長の議長辞職願 ↓許可

請願審査

- ◆若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願 ↓継続審査

を改正する条例

- ◆家庭的保育事業等の設備および運営に関する条例の一部を改正する条例
- ◆放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する条例の一部を改正する条例

- ◆財産の取得(消防ポンプ自動車)
- ◆市道の路線廃止
- ◆市道の路線認定
- ◆市道の路線変更
- ◆財産の取得(木質ペレット焚き温水ボイラー)

- ◆財産の取得(消防ポンプ自動車)

- ◆市道の路線廃止
- ◆市道の路線認定
- ◆市道の路線変更
- ◆財産の取得(木質ペレット焚き温水ボイラー)

(第2号)

- ◆同 介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)

- ◆同 戸別浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)

- ◆同 簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

- ◆同 農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

- ◆同 下水道事業特別会計補正予算(第2号)

- ◆同 富弘美術館事業特別会計補正予算(第2号)

- ◆同 競艇事業特別会計補正予算(第2号)

みどり市議会 議長就任のあいさつ



議長
阿左美 守

平成28年9月30日に開催された、みどり市議会本会議におきまして指名推薦により重責を受け、議長に就任いたしました。あらためて議長の職責を痛感しております。

みどり市議会では、懲罰処分「除名」を受けた議員が出ました。これは本人の責任であります。本人の責任でも同様のことが繰り返されないよう透明性を確保し、議会改革を進めていかなければならないことを示していると考えます。

議員として法令の遵守、倫理上の認識を改めて自覚しなくてはいけないという全議員に対する警鐘だと考えております。

一方では、高齢社会が進み人口構成比が変わるとともに社会情勢が目ま

ぐるしく変わっております。この動きにともない地方の行財政改革が急務とされる中、既存の枠組みを見直し効率的な運用などの諸施策が、みどり市の今後を決めてまいります。

もとより、議会は選挙により市民の意思を代表することに鑑み、みどり市行政の運営が正しく効果的に進むことを監視すること本来の使命があると考えております。みなさまの一層の健康と繁栄を祈念し、今後のご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

傍聴をお待ちしています

議会では、市のさまざまな計画や市民の生活に直面したことなどが議論されています。

本会議は、どなたでもご覧いただけますので、ぜひ傍聴にお越しください。

問い合わせ先 **みどり市議会事務局** ☎76-1970



平成27年度一般会計の歳入決算額は、前年度よりも2・9%増額となったが、これは、消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の増額と、学校給食費の公会計化によるものが主な要因である。歳入の29・2%と最も多い割合を占める市税において、評価替えによる固定資産税の減額などにより、市税全体としては、前年度から0・7%の減額となった。普通交付税の段階的な減額が平成28年度から始まるなど、将来的には厳しい財政運営が見込まれることから、多様な観点からの財源確保と未収債権の早期解消に努められたい。

歳出については、前年度よりも4・9%増額となったが、これは、国の交付金を活用したプレミアム付商品券事業、平成26年2月の大雪により倒壊した農業用施設の復旧、再建支援策で

ある被災農業用施設復旧再建補助などが主な要因である。また、地域材生産、加工施設整備補助事業の実施により地域材加工センターが稼働し、森林資源を多く有する本市としては、地域材の需要拡大に期待するところである。

予算執行状況も概ね適正であると認められるが、一部の事業において計画の検討が不十分なことから、多額の不用額が生じている状況も見受けられた。限りある財源を有効的に活用するためにも、計画立案時に十分な検討を行い、適切な予算執行に努められたい。



天川洋 代表監査委員

平成28年度 各会計補正予算一覧表 (9月補正)

会計区分		補正額	補正後の額
一	一般会計	9707万9千円	193億61万6千円
特別会計	太陽光発電事業	467万5千円	1億1631万9千円
	国民健康保険(事業勘定)	174万6千円	68億536万3千円
	国民健康保険(診療所勘定)	▲20万5千円	1億8089万6千円
	後期高齢者医療	0	4億7591万7千円
	介護保険(保険事業勘定)	4817万0千円	42億4058万7千円
	介護保険(介護サービス事業勘定)	8万4千円	50万7千円
	戸別浄化槽事業	0	373万8千円
	簡易水道事業	3万9千円	1億2525万1千円
	農業集落排水事業	0	6757万6千円
	下水道事業	0	10億3602万2千円
	富弘美術館事業	0	2億7217万9千円
競艇事業	2146万2千円	1224億1561万1千円	

※補正額「0」は歳入予算の組替えを表します。

※「▲」は減額を表します。

懲罰特別委員会報告

平成28年みどり市議会第3回定例会にて、海老根篤議員に除名の懲罰を科すことを全会一致で可決し、失職となった。

●海老根篤議員に対する懲罰動議の理由

海老根篤議員は、平成28年みどり市議会第3回定例会一般質問において、「本年2月26日一般質問本会議場の市長の不規則発言について」として、事実に基づかない発言を行った。

さらに同日開催の議会運営委員会での審議において、市長の不規則発言の事実が無いにもかかわらず、海老根篤議員は、「これは本当にテープから消された」「議事録から抹消された」と虚偽の発言を行った。このことは、みどり市議会の運営を自らの思い込みにより一方的に誹謗中傷し、みどり市議会を著しく蔑める言動であり、看過することはできない。

また、海老根篤議員は、石原市長の法政大学大学院通学に、公用車を使用しているのではないかなどと、風聞によるとする発言や、簡潔明瞭な発言への配慮や品位を欠く言動を重ねた。このため、海老根篤議員は、本会議場での発言に関し、議長から再三注意喚起されたが従わず本会議を混乱させ、議場から退去させられる事態に至った。

これらの海老根篤議員の言動は、品位の保持を定めた、地方自治法第132条並びに、品位の尊重を定めたみどり市議会会議規則第158条及び議事妨害の禁止を定めた同規則160条に抵触するため。

●懲罰特別委員会の審査

懲罰特別委員会は、平成28年9月12日から26日まで6回にわたり慎重審査した。

12日は正副委員長の互選、審査の進め方を協議し

た。

13日は懲罰動議の発議者代表へ提出理由の説明を求めた。次に、海老根篤議員からの一身上の弁明の後、審査の必要上、委員全員で録音記録の確認を行った。録音記録の確認後の審査では、委員から「一身上の弁明と録音記録の内容があつていない」「発議内容は、テープを確認し正確で、弁明は、言葉の羅列、言葉の繋ぎをただ言っていることであつて弁明の意味が通じていない」「弁明の中で、『私を貶めるもの』『揚げ足取り』『言いがかり』など、議会に対して相当な侮辱にあたる、懲罰を科すべき」などの意見があつた。

15日と20日は、海老根篤議員に出席を求め一身上の弁明に対する質疑を行った。みどり市議会の自立権によつてなされた、これまでの度重なる懲罰に対し海老根篤議員から「不当な懲罰」との発言があつた。また、6月の定例会での陳謝に関して、「民主主義の根本である、公の選挙で選ばれた議員が、公開の議場で行なつたことは、みどり市

民に対する約束と考えるか」との問いに、海老根篤議員は、「まつたく見え透いた誘導ですよね」などと、質問に真摯な対応をせず、不誠実な態度に終始した。懲罰事案者である海老根篤議員は、度重なる懲罰に対する反省もなく、独善的な持論の展開に終始した質疑であつた。

26日は、一身上の弁明に關しての意見を全委員から確認した後、除名の懲罰を科すことについて、採決した結果、挙手全員で可決すべきものと決定した。

なお27日の本会議での懲罰特別委員会委員長報告では「もとより、除名の懲罰は、法に基づき選挙により与えられた、市民の代表たる議員の身分を失わせることである。その決定は極めて慎重に行わなければならないが、海老根篤議員には、度重なる懲罰に対する反省は無く、市民の代表たる市議会議員の自覚はもとより、法令や規則に基づき運営される議会運営について理解することなく、独善的な態度に終始している」と重ねて言わざるを得ず、良

識ある善良な市民の資質、ひいては、みどり市議会議員としての資質を厳しく問われるものであり、厳しい態度で臨まざるを得ないと思慮する。」と述べた。

●地方自治法

〔懲罰の種類及び除名の手続〕
第百三十五条 懲罰は、左の通りとする。

- 一 公開の議場における戒告
- 二 公開の議場における陳謝
- 三 一定期間の出席停止
- 四 除名

② 懲罰の動議を議題とするに當つては、議員の定数の八分の一以上の者の発議によらなければならない。

③ 第一項第四号の除名については、当該普通地方公共団体の議会の議員の三分の二以上の者が出席し、その四分の三以上の者の同意がなければならない。

議長辞職

平成28年みどり市議会第3回定例会最終日の9月30日に、伊藤正雄議長から議長辞職願が提出され、本会議において辞職が許可された。



決算特別委員会

本委員会に付託された案件は、認定第1号平成27年度みどり市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第16号平成27年度みどり市水道事業会計決算についてまでの16件である。

本委員会は、議長を除く19名で構成される特別委員会として設置され、9月13日に委員長、副委員長を選任した。9月14日、15日、16日の3日間にわたり、議場において18名の委員出席のもと、市長をはじめ執行部局の出席を求め、審査を行った。

決算審査にあたっては、執行部から提出された決算書、そのほかの資料をもとに、担当部局長、担当課長より詳細な説明を受け、各議案を慎重に審査した。採決の結果、全議案を原案のとおり認定すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、各委員から貴重な指摘及び要望、意見が述べられたことは、これらの提案を含め、今後行政執行の上で、

十分留意され、改善が図られるよう執行者及び関係部に提言する。

主な質疑

問 学校給食費の収入済額約2億5300万円の内訳は。また収入未済額681万5677円の内訳は。

教育部長 平成28年度から初めて計上されている学校給食費は、収入済額の97%の約1億6100万円については自校方式の笠懸町、約8650万円が大間々給食センター、約552万円があずま給食センター、合計で2億5337万8650円となり、全体では約5300人になる。園児、児童、生徒も含めた人数が約4700人、職員が約570人で、このような内訳での歳入額になる。全体の調定額の2・6%が収入未済額になっている。収入未済額の内訳については、自校方式による笠懸町が427万3177円で2・6%、大間々学校給食センターが240万8032円で2・

7%、あずま学校給食センターが13万4468円で2・4%、合計で681万5677円になる。

問 職員人件費について、非正規職員の割合と人事管理の考え方は。

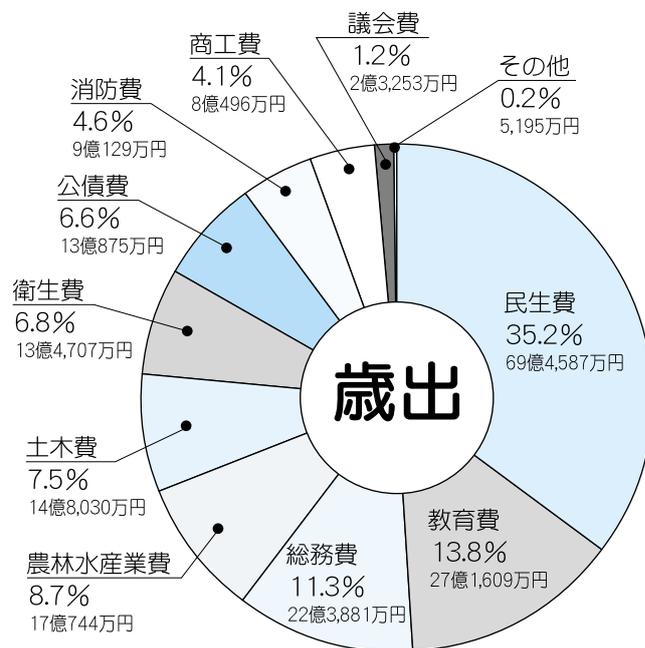
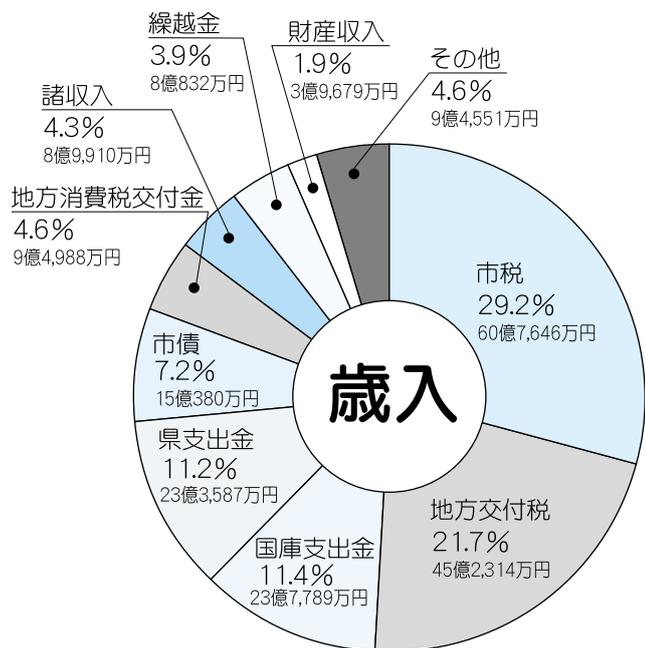
総務課長 平成28年度は正規職員392人、非正規職員335人で、全体の約46・1%になる。平成18年の職員数434人から合理化を進め、398人という目標は達成したが、国からの権限委譲や業務の多様化、複雑化する事業、市民サービスの維持、窓口サービスの向上などを含め、適正な職員配置を図らなければならないと考えている。現状では、正規職員を補完する形で非正規職員が全体の約45%前後で推移している。



武井俊一 決算特別委員長

平成27年度 決算概要

一般会計	入ってきたお金	使ったお金
合計（内訳は下のグラフの通り）	208億1,676万円	197億3,506万円



特別会計	入ってきたお金	使ったお金
太陽光発電事業特別会計	2億194万円	1億1,123万円
鉄道経営対策事業特別会計	4,141万円	4,141万円
国民健康保険（事業勘定）特別会計	68億3,010万円	68億519万円
国民健康保険（診療所勘定）特別会計	1億8,647万円	1億6,748万円
後期高齢者医療特別会計	4億7,040万円	4億6,713万円
介護保険（保険事業勘定）特別会計	40億1,048万円	39億4,196万円
介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計	140万円	91万円
戸別浄化槽事業特別会計	199万円	165万円
簡易水道事業特別会計	9,539万円	9,158万円
農業集落排水事業特別会計	6,175万円	5,599万円
企業用地整備事業特別会計	2,951万円	2,801万円
下水道事業特別会計	9億9,212万円	9億4,954万円
富弘美術館事業特別会計	3億1,372万円	3億170万円
競艇事業特別会計	1,009億3,596万円	1,005億9,450万円

事業会計	入ってきたお金	使ったお金
水道事業会計（収益的収入及び支出）	11億988万円	13億1,698万円
（資本的収入及び支出）	8,439万円	6億1,367万円

※収益的収入額が収益的支出額に不足する額は、前年度繰越利益剰余金で補填した。
 ※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度損益勘定留保資金、当年度損益勘定留保資金、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額をもって補填した。

総務文教 常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと9月27日に開催した。

付託された議案

●みどり市議会議員及びみどり市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部改正

公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成に係る公費の支払額を引き上げるもので、選挙運動用自動車の1日あたりの上限額における借入額、燃料代金、選挙運動用ポスターの1枚あたりの算出単価、企画費となる基準額の加算額をそれぞれ改正するもの。

質疑討論もなく、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

●財産の取得
購入から19年目となる第



14分団消防ポンプ自動車の車両更新を行うもので、落札者である株式会社モリタ東京営業部を契約の相手方とし、2178万7630円で契約を締結するもの。質疑では、現有の消防ポンプ自動車の処分方法について質問があり、ネットオークションなどを検討するとう説明。

討論はなく、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

市民福祉 常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと9月20日に開催した。

付託された議案

●市税条例等の一部改正
地方税法等の一部を改正する等の法律等の公布に伴い、市税条例等の一部を改正するもの。

主な改正内容は、市民税では、一定の医薬品購入費に係る医療費控除の特例の創設や日本と台湾間で支払われる一定の利子又は配当を有する者に対し、その額に係る所得を分離課税するための規定の整備を行うもの。固定資産税では、再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置について、地域決定型地方税制特例措置、いわゆる「わがまち特例」を導入し、適用期限を2年間延長するもの。また、最高裁判決を踏まえた延滞金の計算方法に関する改正、市民税及び特

別土地保有税の減免申請において、個人番号の記載を不要とする改正、その他所要の改正を行うもの。

対象医薬品は厚生労働省のホームページで公開しているとのことだが、見ることでできない方もいるので、市で掲示する予定があるかとの質疑あり。答弁では、市広報に掲載方法を含め考えているとのこと。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。



●国民健康保険税条例の一部改正

所得税法等の一部を改正する法律の公布等に伴い、みどり市国民健康保険税条例の一部を改正するもの。主な改正内容は、みどり

市税条例等の一部を改正する条例により、市民税で分離課税される日本と台湾間で支払われる一定の利子又は配当の額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含める改正、国民健康保険税の減免申請において、個人番号の記載を不要とする改正を行うもの。

質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

●特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部改正

条例内容が基準を定めるものであり、題名を内容に即した表現に改めるもの。質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

●家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部改正

建築基準法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令が施行されたこ



とに伴い、みどり市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部を改正するもの。

主な改正内容は、4階以上の階に保育室のある建物の特別避難階段について、火災が発生した際に、階段室への煙の流入を防ぐ付室の窓又は排煙設備の設置を、階段室に設置する場合においても設備の基準として認めるもの。併せて、条例内容が基準を定めるものであり、題名を内容に即した表現に改めるもの。

質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべ

きものと決定。

●放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について定めた厚生労働省令が改正されたことに伴い、みどり市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部を改正するもの。

改正内容は、放課後児童支援員の資格要件を定める規定に、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、新たに学校の種類と



して創設された義務教育学校を追加するもの。併せて、条例内容が基準を定めるものであり、題名を内容に即した表現に改めるもの。

質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

付託された請願

●若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願

本請願は平成28年6月議会からの継続審査で、年金の制度改革を求めたのである。ポイントを絞った文章表現に訂正すべきとの意見があったが、改めて提出はない。今一度確認をし、審査すべきとの意見あり。採決の結果、挙手全員により継続審査に決定。

経済建設 常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと9月21日に開催した。

付託された議案

●市道の路線廃止

市道笠懸1397号線は、道路としての機能を有していないため法定外公共物として管理することから、廃止するもの。廃止後は民間に払い下げること。市道笠懸3109号線、市道大間々3012号線及び市道大間々3013号線は、個人の敷地内にある私道を誤って市道認定していたため廃止するもの。

討論はなく、採決の結果、挙手多数により本案は原案のとおりは可決すべきものと決定。

●市道の路線認定

市道笠懸1414号線および市道笠懸1415号線は、道路改良事業に伴う道路区域整備を実施するため認定するもの。市道笠懸4396号線は、阿左美駅前広場整理に伴う道路区域整備を実施するため認定するもの。市道笠懸4397号線は、土地開発によって築造された新設道路の寄附を受け入れたため認定するもの。

の。市道大間々3501号線は、道路改良事業に伴う道路区域整備を実施するため認定するもの。

討論はなく、採決の結果、挙手多数により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

●市道の路線変更

市道大間々6137号線は、道路改良事業に伴い路線が延伸されるため起終点の変更を行うもの。

討論はなく、採決の結果、挙手多数により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。



議会広報特別委員会

所管事務調査報告

本委員会は、7月26日と27日の両日、所管事務調査のため、研修を実施した。

7月26日は、町村議会広報全国コンクールで2年連続最優秀賞を受賞している、山形県川西町議会「かわにし議会、だより」を研修した。



内容は、次のとおり。

- ① 誌面リニューアルに至った経緯
- ② 誌面リニューアルに対する町民の反応
- ③ 議会広報モニター導入の経緯と役割
- ④ 議会広報アドバイザー導入の経緯と役割
- ⑤ 今後の課題についてなど。

川西町議会広報広聴常任委員会佐々木賢一委員長から「町民参加の拡大」と「政策提言」の具現化のため、町民の目線に立って分かりやすい広報誌づくりを行っていると説明



明を受けた。

議会、だよりの充実を図るため「議会広報アドバイザー」や「議会広報モニター」を町民に委嘱している。写真部門のアドバイザーは写真愛好家、文章部門は教員経験者に委嘱し、編集や校正作業で意見、指摘を受けている。また、町民参加の拡大として、広報モニターからの「ひとこと」、インタビュー「町民の声」など住民参加の記事に取り組んでいるとの説明があった。

7月27日は、宮城県仙台市泉区の河北新報印刷センターを研修した。



送部門を担う施設として、平成15年（2003年）12月31日に本格稼働した。高速オフセット回転機が4セツト導入されるなど、先端技術が取り入れられていた。また、建物は大地震にも耐えられる免震構造が採用され、災害時でも、読者に誌面が届く取り組みがなされていた。

今回の研修では、誌面の構成の仕方や読みやすい広報誌の作成など多くを学び、さらなるみどり市議会だよりの充実に向け、取り組んでいきたい。

会議録を公開しています

市議会の会議録を公開しています。
市のホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

ホームページアドレス

<http://www.city.midori.gunma.jp/gikai>



市政を問う

一般質問

Q 調整池の設置を

A 平成29年度に調査する

杉山 英行 議員



問 陳情道路などの取り組み状況は。
都市建設部長 平成25年度は5本陳情道路で、うち2本が完成、残り3本。平成26年度は21本陳情道路で、うち4本が完成し6本が完成見込、11本残して次年度へ。平成27年度は12本陳情道路で、うち3本が完成、残り9本。合計38本で15本完成、残り23本。
問 遅れている要因は。
都市建設部長 用地交渉や相続で難航している。雨水排水対策でも時間を要している。
問 関係者や地権者との調

整を要しない場所もあるが。
都市建設部長 約60件の未着手がある。着手できるものから着手したい。

問 簡易舗装の推進は。
都市建設部長 原則として幅員4メートル以上の道路を施工している。現地調査をして取り組む。

問 平成28年度の簡易舗装は。
都市建設部長 2から3本である。平成29年度に全体



予算の中で簡易舗装も含めて
 ている。

問 雨水排水対策は。
都市建設部長 笠懸町鹿、

吹上では、農地に雨水が流入している現状だ。一部水路改修も含めて産業観光部と連携して雨水排水対策に取り組む。笠懸町鹿、前鹿田は、以前より対応に苦慮している。総合的に考えていく。

問 具体的には。
都市建設部長 調査を先に

進める。
問 調整池の設置を早急にすべきでは。
都市建設部長 桐生みどり

消防署前の道路から県道交差点までの間に雨水が集中している。集水区域の設定と効果的な位置、規模などを決定するために、平成29年度に調査する。

問 平成29年度に調査すると用地取得はいつ行うの

か。
都市建設部長 取得は計画的に一個所でも多くの場所を考えていく。
問 平成29年度中に用地買収の考えは。
都市建設部長 笠懸町全体を均等に設置していく。
杉山 早期実現することを強く要望する。

次回定例会 (予定)

11月28日(月)から

午前9:30～

皆さんの傍聴をお待ちしています。
 問い合わせ ☎76-1970

Q 教員の時間外勤務の状況は

A 月に40時間から60時間である

深澤 輝彦 議員



問 教員の時間外勤務が多く全国的な問題だが、みどり市での時間外勤務の現状は。

教育部長 群馬県教育委員会から月80時間以上の時間外勤務調査があるが、該当はなかった。各校の管理職への調査では、時間外勤務の多い教員でも、月40時間から60時間である。

問 メンタルヘルス対策で現在実施していることや今後取り組んでいくことは。

教育部長 メンタルヘルスケアについては、各校管理職の理解を深める必要がある。群馬県教育委員会は夏季休暇中、管理職を対象に、

職場のメンタルヘルス対策についての研修を行った。みどり市の学校では、働きやすく、風通しの良い職場環境を常に意識し、校務の効率化や業務の改善、子どもと向き合う時間や教材研究の時間などの確保など超過勤務の縮減により、時間や気持ちのゆとりを持てるように努めている。みどり市教育委員会では、平成28年度から全教職員対象に、ストレスチェックを全校で行う。心の健康について、専門のカウンセラーが対応する体制を整えている。公立学校の共済組合でも、臨床心理士や心理カウンセラーの面接を年5回まで受けられる。

問 現状、教員の増員は困難と考える。教員本来の仕事に特化してもらいたい。教員補助職員の配置に對しての見解は。

教育部長 全国の中では、

校務補助員として、集金や印刷などを行い、教員の負担軽減を試みている市があることは承知している。みどり市では、教員の負担減のみを目標とせず、特色ある学校教育を推進するため、平成28年度から指導充

Q 給食費の無料化の実施は

A 競艇の関連収入を充て、来年度から実施を考えている

高草木良江 議員



問 公立小中学校給食費無料化の目的と財源、実施予定は。

市長 小、中学校の給食を生きた教材として活用する

実支援員、学力向上支援員、教育支援員を採用しており、結果的に教員の負担減につながっている。また、平成27年度からは給食費の公会計化への移行により、業務負担軽減となつてい。今後も教員の負担軽減を含めた総合的な取り組みを目指していきたい。

食育を推進し、みどり市の将来を担う人材を確保する考え方に立ち、教育的な見地から給食費の無料化を実施したい。財源は競艇の関連収入を充てたい。実施は平成29年度からを考えている。

問 給食費無料化となる。食物アレルギーで弁当などを持参している児童に對して公平性に欠けるのでは。

教育部長 家庭で弁当を持たせている方への対応も必要。関係課と影響のある事務事業の調整を図り課題にしっかりと取り組んでいく。

問 鳥獣害対策にはみどり市の体制の整備強化が必要だ。専門的な職員の育成と増員を要望する。

副市長 専門的な知識を持った職員の育成などは必要と考えている。みどり市の窮状を県に相談し、調整し



問 生鮮食品から衣料雑貨



須永 信雄 議員

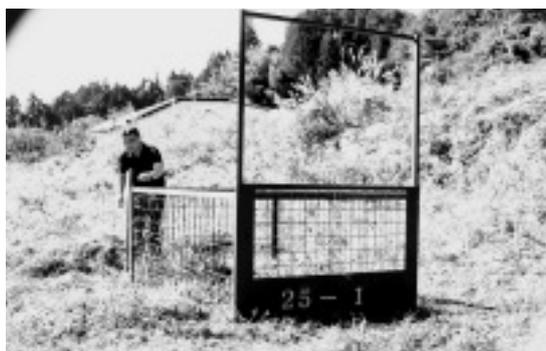
Q 大型商業施設の撤退は A 様々な影響が心配だ

など広く扱っている大型商業施設の撤退が計画されている。大型商業施設は1店舗で多種の買い物ができ、年配の方々には便利で安全に買い物をする事ができる。みどり市としても税込、雇用の確保、定住促進など諸問題が生じ市政に

も影響を及ぼすと考えられるが。
市長 大型商業施設の撤退は、様々な影響がある。もちろん企業が利益を上げて存続することが一番だ。実績が伴わなければ存続も厳しいのは事実だ。みどり市には数少ない施設なので残

ている。平成29年度の組織体制の中で検討していききたい。
問 平成28年度、電話でバスのシステム交換をしたが、運用の改善は期待できるのか。
総務部長 今回のシステムで自動的に予約候補のバス停など選定ができ、改善が図れた状況になった。
問 交通弱者の増加対応策に、民間の移送サービスを把握し、福祉タクシー券が利用できるよう拡充できないか。
保健福祉部長 利用者の利

便性を考えれば事業者の拡充の検討も必要である。今後も移送サービスの提供について調査研究を重ねていきたい。
問 バス会社に定時定路線バスを、タクシー会社にはドアツードアの乗り合いタクシーの委託といった併用策を検討しては。
総務部長 交通弱者に対して電話でバスで全て賄える認識はしていない。一分野での取り組みに固執せず、民間や福祉といったところの政策で、改善の余地はあると感じているので、対策



は講じて行く必要があると思う。双方連携をしながら市民サービスの向上を模索していきたい。

念だと思つ。
問 平成28年度までに何社の企業誘致に関わり、何社が開業したか。
産業観光部長 市外からの企業誘致の実績はない。市内では企業立地優遇制度により現在3件の実績がある。
問 他市では、事業所開設費用を条件付で上限300万円の補助例がある。みどり市内では、条件が整わず商業施設の進出が見送られた例がある。補助制度の見直しはできないか。
副市長 新たな企業進出は非常に喜ばしい。インフラの整備を早急に進めることも含め、検討する。
問 東京オリンピックは約4年後に、群馬国体も2040年に開催される。選手としての子供たちと指導者の育成は。
教育長 今回活躍した日本人選手には心を動かされた。現在の小学四年生から出場できるが、教育委員会としても子供たちに運動能力を高め興味を持たせ、指導者育成や環境整備を図る。

市長 日本選手団主将の吉田沙保里選手の決意表明どおり、見事な成果を挙げ感動した。みどり市にも各種目で有力な選手がいる。ハード、ソフト両面の環境整備に力を入れていきたい。
問 みどり市には公営水泳場がない。学校教育と社会体育の一体化も視野に入れ、地場産業振興のペレットボイラーを導入した水泳場建設の考えはあるか。
教育部長 現状ではないが、市民アンケートでも希望する声がある。授業での活用や放課後の市民への解放案やペレットボイラー導入案も貴重だ。課題もあるが可能であるか調査研究する。



Q 往復予約はできないか

A 帰りの時間を確保すると他の運行ができない

常見 詔子議員



問 交通弱者についての見解は。

総務部長 運転免許証を持たず移動手段の制約がある方、高齢者や子ども、障がい者など交通事故の被害に遭いやすい方も交通弱者だと理解している。

問 みどり市の交通手段はこの2点を満たしているか。

総務部長 すべてが公共交通で対応できない。福祉や民間で補完するなど、まだまだ検討の余地がある。

問 電話でバスの導入から約7年が経過した。事業の検証をしてきたか。

では確認している。初年度の年間利用者は2万9544人、平成23年度は3万6272人、この2年間は約3万人で推移している。年間運行収入の初年度は約800万円、現在は約700万円。限られた予算のなかで公共交通を利用できるように、通院者の前日予約、乗り合い率や利便性の向上に取り組んできた。

問 電話でバスの予約電話が繋がりにくい。繋がっても乗りたい時間に乗れないという苦情があるが。

総務部長 繋がらないということとは需要があるということ、喜びでもあり課題でもある。

問 往復予約はできないか。

総務部長 往復予約で帰りの時間を確保すると、その時間は他の運行ができなくなる。特に困るのがキャンセルだ。

問 福祉タクシー券は制度改正で介護認定されないと交付できなくなった。電話でバスの利用が困難な人への施策はあるのか。

保健福祉部長 モデル事業としてみどり市内の9行政区が実施している安心安全事業が利用できる。買い物や病院への付き添いなど、

待ち時間も含めた料金体系で運用をしている。

問 運転免許証の返納を考えている人が自主返納できる施策はあるか。

危機管理監 現在、運転免許証の自主返納制度はない。これから考えたい。

問 定時、定路線バスの運行を再開する考えは。

総務部長 定時、定路線バス廃止の経過もあり、熟慮し電話でバスを導入した。今後は電話でバスの拡充を検討すべきと判断する。

Q 総合戦略の狙いは

A 人口減少への対策

荻野 忠議員



問 みどり市の総合戦略や人口ビジョンでは、理想的な将来展望が描かれてい

る。「言うは易く、行うは難し」では意味がないが。

副市長 人口減少対策が大きな課題で、有識者らにより策定した。机上の空論とならぬよう検証しながら進める。

問 国が、人口維持のために合計特殊出生率を2・07としている。将来展望を付した「みどり市人口ビジョ

ン」の中期目標では、2040年の合計特殊出生率を2・20としているが課題が多い。「まち・ひと・しごと総合戦略」で安心して住み続けられるまちづくりを指すとしているが。

総務部長 人口が2040年には、約4万3000人に減少すると人口問題研究所が推計している。人口は





上岡 克己 議員

Q 防犯に向けての考えは

A 防犯カメラは有効

地域の活力の源であり、人口減少が与える影響は計り知れない。多くの人口減少対策に取り組んでいきたい。問 各地の総合戦略を比較してみても、希望的観測や理想的なことが述べられている。優先順位を決め、いま現実的に何から、どのよう具現していくのか。総務部長 簡単には具現できないが、予算を取り着実に計画を進めていきたい。問 市長職12年と公約している。平成29年度の1年間には重要な年となる。総合戦略や人口ビジョンに将来展望が記されているが、将来

目標人口に対して、いかに次年度に臨むのか。市長 教育環境や出生、子育て支援を重点的に考えている。学校給食無料化などもそのひとつだ。人口減少対策を主に検討している。問 みどり市営住宅の跡地が増えている。若者の定住策では、条件付きで安く分譲するか、無料にしてもよいのでは。総務部長 平成29年度には具体的な要求が出てくると認識している。問 「ことばだけ美しく、実行の伴わないのは、色あつて香りのない花のような

問 青色防犯パトロールの成り立ちと実施状況はどうか。危機管理監 青色防犯パトロールは、平成18年7月18日に笠懸小学校区パトロール隊が最初に開始、現在は9団体が実施している。笠

懸町は6団体で、行政区単位の団体が5団体、小学校区単位の団体が1団体である。大間々町は3団体で、すべて行政区単位の団体である。実施者は、群馬県警察本部から「パトロール実施者証」の交付を受け、各



ものである」と、仏教の言葉にあるが。市長 含蓄のある重い言葉だと思う。政治家として心のどこかに止めておきたい。



団体による1回に2名から4名で実施している。実施回数は、おおむね週2回から3回実施し、実施時間帯は、昼間は小、中学校の下课時間帯となる午後2時30分から午後5時30分まで、夜間は午後7時から午後9時まで多く実施している。問 警察や防犯協力会との連携は。危機管理監 青色防犯パトロールや催事での防犯パトロール活動、防犯啓発活動など、桐生警察署、みどり市、みどり防犯委員会の3者により連携を図っている。また、桐生警察署では、旧大間々警察署管内である

大間々、新里、黒保根、東町の各業界団体の有志による「大間々・新里・黒保根・東地区職域防犯協力会」を組織し、みどり市の防犯活動を補完している。問 防犯カメラの設置を含め防犯に向けての考えは。市長 市民の安全、安心に關して、防犯カメラは有効な手段であると認識している。刑法犯の認知件数は、平成14年をピークに年々減少しているようだが、これについては、防犯カメラの普及も影響している。みどり市に有効な防犯政策を実施できることを考えている。

Q 陸上競技場について

A 第三種公認競技場を計画している

阿左美 守議員



土か。

都市建設部長 原則、桐生土木事務所管内の公共事業で出た土砂。想定される主な工事は、大間々世良田線、笠懸藪塚バイパス、桐生伊勢崎線、小平塩原線など想定している。

問 公認記録のとれる陸上競技場か。

教育部長 現状の構想は、陸上競技の第三種公認競技場の整備を計画している。

問 第三種公認競技場は、中体連や高校総体、国民体育大会など誘致できるか。

教育部長 国民体育大会は第一種公認コースでないとならない。高校、中学などの大会はタイムが計測できる条件を備えるので、内容にもよるが、可能である。

問 競技場建設に伴う策定委員会を設立すべきでは。

教育部長 平成29年に策定予定のスポーツ推進計画で

問 用地買収は平成28年から平成29年になつていますが、地権者は買収に同意していると思われるので、同時進行で進める考えは。

都市建設部長 平成29年度中には用地買収に着手したい。申請の時点で本事業には賛同いただいている。

問 造成工事は4年間で終了になるが、どこからの残

競技場建設も含む体育行政全般について組織的な対応を検討する。みどり市民や

外部組織を含め関係者による外部組織は検討したい。

問 周辺の道路整備の考えは。

都市建設部長 西部幹線や

Q スケートパークを建設しては

A 検討に値する

今泉 健司議員



問 通学路において、地域

や保護者からの要望は。

教育部長 信号機やグリーンベルト、横断歩道設置など要望がある。

国道50号に延伸する予定である。周辺の道路整備計画と連携させながら再度計画したい。隣接する西側農地については利便性が損なわれることがないように、道路の付け替えを検討したい。

問 小規模土地改良の国、県の補助金は。

副市長 補助金を活用し農地改良についても進めていきたい。



問 みどり市道の通学路歩道整備率の現状は。

都市建設部長 2割程度である。

問 信号機設置基準において原理原則はあるが、例外的に交通量の多い通学路に信号機設置を働きかけては。

危機管理監 信号機設置の効果などを総合的に勘案し、必要性の高いものから順次公安委員会に要望す

問 一人で下校している児童数は。

教育部長 状況により変化するが、約270名。

問 発信機能を持つ小型端末を使ったフィールドトライアル実施の進捗よく状況は。

教育長 システムを開発している企業と協議が進み、平成28年11月から12月に無料で1か月間、対象の小

※1 フィールドトライアル…製品の性能テスト



椎名 祐司 議員

Q 大間々祇園まつりの開催日程は A 実行委員会の意見を尊重したい

校を定め実施予定。
問 教育課程特例校運営事業である、あずま小学校での英語教育の成果は。
教育部長 中学一年生が初の英語の授業で、英語で自己紹介を行った。
問 小中一貫英語教育カリキュラムを策定しては。
教育部長 小学校と中学校の連携を図り、英語教育を推進できるよう対応したい。
問 英語教育においてICT利活用を行って。
ICT活用 現在、タブレット端末導入の協議を行っている。その後、ICT利活用が出来るよう研究したい。

問 公園について子育て世代からの意見や要望は。
都市建設部長 公園が少ない、安全に遊べる公園が近くにない、など公園整備の要望あり。
問 現状の公園に対する要望は。
都市建設部長 規模の大きな公園を数か所整備することや既存の公園を利活用すること、子供の遊具を設置することを望む声があると考える。
問 東京オリympicの正式種目に採用されたスケートボードを行うことのできるスケートパークを建設し

ては。
市長 以前に相談を受け調査視察を行った経緯がある。公園整備の一環として検討に値すると思われる。



問 みどり市指定重要無形民俗文化財として、横町太々神楽、小中獅子舞、大間々祇園祭り、小夜戸小正月飾りがある。保存と活用は。
教育部長 地元の保存団体において伝承、保存されて

いることから、地元の気持ちを尊重しながら保存団体が行っている伝統行事や伝統文化事業への出演などの公開活動、保存伝承活動などへ支援を行っている。
問 大間々祇園まつりでは山車巡行を行っている。各

町内が所有する山車については、経年劣化で補修や修理が必要な場合も出てくる、費用も膨大となる。重要無形民俗文化財として計画的な財政支援を考えていく必要があると思うが。
教育部長 各町内の山車については、約30年前に新調されている。指定文化財として考えていくには、長い間地域の人々に使われてきたという点も重要な要素で、50年以上の年月の経過が必要とされている。一方で、大間々祇園まつりは重要無形民俗文化財であることから、その保存のため適切な措置を執ることが出来る。その中で、補修や修理が可能であるか慎重に検討を重ねる必要があると考える。
問 大間々祇園まつりの開催日程について、実行委員会の中でどのような議論がなされてきたのか。
産業観光部長 昨年の反省会で少子高齢化・人手不足から開催日数を含めて検討が必要との意見が出された。実行委員会の役員会と



大間々町1区から7区の区長による打ち合わせが2回開催されたが、結果的に開催日程の変更は行わないことになった。
問 地域活性化と観光振興の観点、さらには祭りを支える担い手の確保という面から、例えば7月の最終土曜日、日曜日をベースにするような考え方も必要だと思うが。
市長 そうした考え方も今後のあるべき方法のひとつであると思うが、大間々祇園まつり実行委員会の意見をできる限り尊重したいと考えている。

※2 ICT…(Information and Communication Technology) 情報通信技術

Q 防災、減災の推進は

A 警戒避難体制を整備する

古田島和茂 議員



問 みどり市内の中山間地域の一部では、土砂災害警戒区域、特別警戒区域の指定を受けているが、対応は。
危機管理監 土砂災害への警戒、避難に役立てる為に「土砂災害ハザードマップ」を作成し、全戸配布を行った。また、警戒区域内にある避難所について、行政區長などの意見を確認し、見直しを行った。危険箇所の安全対策や群馬県関係部局と情報交換などの連携をさらににはかる。
問 整備された側溝などでは、現在の気象状況から対応できないが。
都市建設部長 ここ数年の

状況を再検討し、危険箇所については、現地確認をし計画的に土木事務所と協議のうえ改修を行っていく。
問 災害対応として、地域に合った自主防災組織の構築が望まれる。みどり市の対応義務として、防災、減災を推進することが喫緊の課題である。今後の対応は。
危機管理監 土砂災害から市民の生命、財産を守るために、砂防工事などハード面とあわせ危険区域を明らかにした中で、警戒避難体制を整備する。今年度「雨量観測システム」を導入したことに加え、みどり市内5ヶ所に雨量計を設置し、警戒監視に役立てる。有事の際、共助としての自主防災組織が担う役割は大きなものになる。未設置地区については引き続き積極的に設立支援をし、官民一体となった防災、減災に取り組んでいく。

問 滞在型観光客の誘致が消費増大の有効な手段であると思うが、みどり市としてどのような施策を行っているのか。
産業観光部長 宿泊型が有

効だ。現状はサンレイク草木、各キャンプ場、民間宿泊施設の紹介、ピーアールを各所で行っている。引き続き誘客に向けての活動をしていく。
古田島 みどり市内には、多くの観光地がある。部局を横断した集客に向けてのよう推進を要望する。

るのか。

Q 空き店舗の活用状況は

A 一店舗NPO法人の活用が決定した

須藤日米代 議員



問 みどり市内の空き家の物件数は。
都市建設部長 平成25年に実施した調査では3810戸。
問 空き家実態調査の方法は。

都市建設部長 立入調査、所有者情報、水道などのライフラインなどの情報提供により調査する。
問 特定空き家を判定するチェックリストはあるか。
都市建設部長 特定空き家対策措置の部署体制が整った後、協議会設置や空き家など対策計画策定によりチェック機能が働くと考える。
問 建設課の空き家相談コーナーでの相談件数は。
都市建設部長 平成27年7月から平成28年6月までに

60件の相談があった。受付窓口が一方所になり、利便性が向上したと考える。
問 みどり市内の企業と連携した空き家の減少対策は。
都市建設部長 関係部署間で協議し、減少に努める。
問 空き店舗の現状は。
産業観光部長 登録は3件うち1件が成約になった。
問 空き店舗の活用状況は。
産業観光部長 NPO法人の活用が決定した。
問 空き店舗利活用は初めてのケース。家賃補助一年



問 世帯構成や生活の多様化が、食育に何らかの影響



新井 みゆき 議員

Q 学童保育所で手作りのおやつ A 指定管理者に工夫をお願いし可能にしたい

を与えていると思われるが、食をめぐる現状と課題は。
保健福祉部長 平成26年度は「みどり市健康プラン21」の中間評価の年にあたるため、アンケートを実施した。朝食をとらない小学生の割合は5・6%、中学生は8・9%。一人で食べると答えた割合は30・1%、こ

れは、朝早い時間に登校する生徒がいることや、保護者の生活が夜型のリズムになっっていることに影響されていると思われる。
問 小・中学校などでの食育の取り組みは。
教育部長 食に関する全体計画や年間計画を作成し、道徳、特別活動、給食の時

間などに、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう指導している。また、家庭との連携が必要だが、保護者会などで食育に関する話題を取り上げ、積極的に情報発信し、保護者の啓発活動に努めている。
問 学童クラブは子どもの居場所づくりの一翼を担っている。食育の推進という観点から、手作り感のあるおやつを提供できないか。
保健福祉部長 菓子を出す場合には一緒に乳酸類を出すなど、工夫はしている。また、季節の行事などでは変化に富んだおやつを提供している。学童保育所は指定管理であるので法人内で、創意工夫をしていたければ可能であると考えている。
新井 費用面で難しいのであれば、支援をさせていただきたい。
問 子どもや、高齢者が利用できる食堂の開設を。
副市長 食事は楽しみな時間をつくり食べる力を身につけるといいう意味でも大切



である。総合的に考え、提案があったことも含め食育として実施していきたい。
問 観光振興という観点から、今後の施策は。
市長 みどり市単独では限界がある。広域でアピールする観点も大事である。市民や観光客の目線に立ち施設整備や改修をしていきたい。
問 東地域で体験型の民泊の可能性は。その窓口を地域おこし協力隊員がすることは可能か。
東支所長 隊員の適正や地域の要望を慎重に考えなければならぬが、協力隊の一つとして、検討可能な取り組みだと考える。

経過後の継続の考えは。
産業観光部長 経過をみて検討し、判断する。
問 商店街活性化に向けた商工会との連携は。
産業観光部長 協議を重ね、成果が出るよう努める。
問 病後児保育の現状は。
保健福祉部長 みどり市内にある一カ所の保育所に看護師1名、保育士1名が常駐し、実施している。
問 病後児保育利用状況は。
保健福祉部長 平成25年から平成28年までで16人。
問 病後児保育が進んでい

ない理由は。
保健福祉部長 祖父母にみてもらえる環境やみどり市内一カ所という立地条件も要因の一つと考えられる。ピアールが不十分な点は今後拡充したい。
問 病児保育の必要性は。
保健福祉部長 みどり市で実施例はないが、必要性の高い事業と認識している。最善の方法を考えていく必要がある。
問 医療機関との連携は。
保健福祉部長 みどり市内医療機関と連携体制を十分



に整える必要がある。
問 病児病後児保育連携は。
保健福祉部長 継続利用ができる連携の仕組みも必要だ。



東町 松島 麻美

子どもたちの笑い声

子どもの笑い声っていいですよ。

少子化と言われている時代ですが、我が家は8人の、とても賑やかな大家族で、いつも子どもの声で賑わっています。毎日、喧嘩もします。泣き声、騒ぐ声、笑う声、どの声も同じ場所から出る声なのに、ケラケラと笑う子どもの声は、家族みんなを笑顔にしてくれます。過疎化の進む東町ですが、子どもたちと触れ合う機会を楽しみにしてくれる人がたくさんいます。地域の人の力を借り、自然に囲まれたこの東町で、のびのび育つ子どもの姿は、とても生き生きしています。

我が家では、今日も子どもたちの笑い声がしています。



大間々町 鶴岡登美子

私の子と孫たち

私のこれまでの人生はいろいろな山坂がありました。

4人の子どもを育て上げ、現在は孫が10人になりました。

子どもには厳しく、もし悪いことをした場合には、二度と同じことをしないように、徹底して子どもに向き合っていました。その子どもたちも今では親となり、同じように子育てをしています。

子と孫は、全員がみどり市と桐生市に住んでいますので、いつでも会えて、一人暮らしでもありがたいと思っています。

可愛い孫たちの成長が何よりの楽しみです。いつまでも若く元気でいられますように、これからも頑張ります。



笠懸町 佐々木 薫

子どもたちの成長を一番に!!

自宅の1階を改修し、2011年4月に認可外保育所としてスタートした「保育ルームとりのほね」。

園児は0歳児クラスから2歳児クラスまでの計13名。家庭に近い環境のためアットホームな雰囲気の中でゆったりと過ごすことができ、少人数での保育をすることで手厚く、きめ細やかな保育ができるように日々心がけています。

とりのほねの近くには荒神山があり、ふもとは田んぼが広がっています。この自然豊かな環境の中で、散歩などを通じて子どもたちには様々な経験をしてみたい、興味あることを将来の選択肢として、1つでも増やしてもらいたいと考えています。

子どもたちの成長が何よりの楽しみです。これからも頑張ります。

編集後記

平成28年第3回定例会は、9月5日から9月30日まで26日間の日程で開催されました。予定議案のほか、追加議案として、懲罰動議や議長辞職勧告などもありました。

9月議会は慣例として、前年度の決算も審議されますので、盛りだくさんの審議がなされます。平成27年度決算が公平公正に市民生活安定のためになされたかの審査がされました。

さて、みどり市議会だより発刊にあたっては、8名の委員によつて都合5回以上の校正がなされます。

校正とは、正しい用語を使用しているか、簡潔明瞭な文章か、などなど細部にわたっています。特に重要なことは、審議

内容が市民に明確に伝わっているか、という点に集中します。

今後も、みどり市議会が市民目線で皆様に愛されるような広報活動を推進したいと思います。

最後に、表紙画像はいかがでしょうか。愛情あふれる子育てを表現しているようです。
(新井みゆき)

編集委員

委員長 武井 俊一
副委員長 須永 信雄
委員 宮崎 武

校正とは、正しい用語を使用しているか、簡潔明瞭な文章か、などなど細部にわたっています。特に重要なことは、審議

〃 〃 〃 〃 〃
須藤日米代
新井みゆき
今泉 健司
深澤 輝彦